

事業概要

- 目的 周産期センター等が保有する医療情報の共有・有効活用を目的として、周産期医療情報システムを運用（昭和62年～）
- 運用 1日2回医療機関が定期更新、必要に応じてお知らせ欄にて情報発信
- 入力項目 空床、ハイリスク患者受入、産科手術、NICU重症・中等症、人工呼吸、低体温療法等
- その他 令和6年度まで、周産期医療の状況把握等を目的とした妊婦及び新生児の症例データの集計、解析を実施

再構築に至った経緯

- ・システムの機能は、機器更新のタイミング（概ね5年）ごとに必要な改修を実施してきた
- ・今般、クラウドサービス提供委託業者側の都合により、令和9年3月末をもって現行のサーバ環境が使用不可に

⇒ 庁内デジタルサービス部門との協議の結果、費用面等を鑑み、現行システムの再構築を決定

◆ 令和8年度に新規システムを構築、令和9年度からの運用を目指す

◆ システム新機能は段階的に追加

（令和9年度：現行機能を維持した形で運用開始 令和10年度以降：機能追加予定）

再構築に向けたスケジュール（予定）

令和7年度	令和8年度		令和9年度	令和10年度以降
第4四半期	上半期	下半期		
要件定義作業（業者委託） →	新規開発契約	新規開発・運用テスト	現行機能を維持した形でリリース	機能追加
	→	→	→	
	要件定義作業			

令和7年度の実施

再構築内容検討のため、以下を実施

- ・周産期センター等への調査
- ・搬送コーディネーターへの調査
- ・他県システム調査

基本構想案作成

第2回搬送体制検証部会
にて説明・意見聴取

要件定義書作成・RFIの実施
(委託業者作業中)

周産期センター等への調査結果（概要）

（次期システムに求める機能）

- 専用回線の廃止（アクセス面での利便性向上）
- 専用端末の廃止は、施設によって対応可否に差がある。
- システム上での転院搬送調整が有用
- 搬送調整時、電話での複数回に渡る患者情報の共有は負担
- 診療情報提供書が出力できると有用性が上がる
- 搬送調整における受入可能週数、体重を共有できると有用
- 電子カルテ等他システムとの連携を望む声もあった。

搬送部会での御意見（概要）

- 一次施設も情報を閲覧できると良い（特に多摩地域）
- 患者情報を取り扱うため、高度なセキュリティが必要
- 患者情報の入力や共有は、搬送時間の短縮に有効
- 施設間の連絡機能は有用
- リアルタイムでの情報更新は難しい

関係機関へのヒアリング、調査結果等を踏まえ、以下機能を想定

令和9年度リリース想定

- 診療能力情報の共有（現行システムの機能維持）
- 専用回線の廃止
- 各施設の搬送受入基準の表示
- 画面レイアウトの自由な調整
- 定例業務報告機能の追加
（スーパー母体救命、胎児救急、月次報告等）

令和10年度以降リリース想定

- 患者情報の共有
- 施設間の搬送調整機能
（電話による搬送依頼をシステム化）
- 各施設の応需率・履歴管理の自動化
- 一次施設への情報公開
（ただし、ブロック内に限定）

- 令和9年度の運用開始に向け、令和8年度後半に各施設における運用テストを依頼予定
- 令和10年度以降の機能拡張は、令和8年度の搬送部会にも諮った上で詳細を決定